

全組合員が立ち上がろう



闘春 目標を持ち実践しよう!



No. 2757
2019年1月1日
発行責任者 五十嵐敏
編集責任者 武田 昌仙

仙台地方本部 五十嵐執行委員長



あけましておめでとございませう。

組合員とご家族の皆様には、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年は、西日本豪雨災害、台風21号被害、北海道胆振東部地震といった大きな災害が続いた年でありました。大規模自然災害に対する復旧・支援の取り組み（緊急カンパ）について、ご協力頂き感謝申し上げます。被災した組合員等への支援が本部を中心に行われてきました。

東北の地においても、まだまだ東日本大震災からの復興は道半ばであり、今後被災した方々に寄り添っていききたいと思います。

政治情勢では、安倍政権によって昨年6月に「働き方改革関連法」、第197回臨時国会では、外国人労働者の受け入れを拡大するための「入国管理法改正案」等の重要法案を次々と強行成立させました。

また、沖縄県民の民意と反する、名護市辺野古湾岸部への土砂投入開始などの

強権政治政策を行っている。このほかにも水道民営化が参議院委員会で可決、「安全で安い水道」の崩壊に繋がらないよう注視していかねばなりません。

政府自民党が改憲議論の呼び水とすることを狙った国民投票法改正案が先の通常国会に続いて継続審議となりましたが、安倍首相は、改憲に意欲を見せています。

こうした独裁政治を続ける安倍内閣に対して、来たる統一地方選挙、参議院選挙で勝利し、改憲阻止に向けた闘いを強化していかねばなりません。

東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から8年目となりますが、マスコミ報道でも殆ど出てこない状況となり、選挙での争点にも上げられる事なく忘れ去られる問題となってきました。

被災地復興は新段階に入ったと言われますが、帰還した住人は少なく未だ約5万人を越す避難者や、賠償金の打ち切り等深刻な問題も起きています。

まだまだ時間が止まったままの避難困難地域は何も解決していません。

今後も「国労フクシマ交流集会」や「原発のない福島を！県民大集会」への参加取り組みを進めていきたいと思います。

私達の運動課題の一つであります、「労働条件に関する労働協約」改訂の取り

組みでは、職場・生活実態を元に他労組の声を含めた要求の多数派として、就業規則改訂に結び付けられるよう引き続き全力を挙げていきます。

また、エルダー問題での改善が求められています。さらに、業務委託化が進められた職場では、安全・サービスがないがしろにされる実態が報告されています。

グループ会社で働く人達と一緒に労働条件改善の取り組みや、業務委託における職場での36協定代表選挙の取り組みなど、委託先との交渉の窓口づくりと合わせ、具体的改善の取り組みを進めます。

そして、最も重要な課題でもあります組織拡大についてです。

20代や30代の組合員の加入がされるなか、地方本部への青年対策として若手を中心とした学習会が開催されてきました。

また、グループ会社における国労組合への加入も勝ち取り、今後グループ会社との直接交渉に向け大きな前進となります。

さらなるご協力をお願い致します。

地本組織対策会議で意思統一を図り、更なる青年組織の加入に向けた取り組みと、国労本部からビジョンとして出されました、「国労の課題と方向性」今後5年見据えた組織並びに運動展開」を全体で確認しながら、2年後・5年後を考えた組織体制や強化に向けて取り組んでいきます。

19春闘では、各地区集会で意思統一してきたそれぞれの取り組み課題を実践し、国労東北総決起集会、国労仙台総行動に多くの組合員

を結集し、職場改善要求「一人一要求作り」にこだわり、現場長との話し合いを取り組みましょう。

会社共通の課題に多くの社員の声を反映させ、産別の仲間と交流し団結を深め合う19春闘を作り上げましょう。

結びに、寒さ厳しい時期に入ります。組合員、ご家族の皆さんにおかれましては、健康に留意され、今年一年が実り多い年になりますようお祈り申し上げ、地方本部を代表して年頭の挨拶とさせていただきます。

宮城県支部 秋山執行委員長



あけましておめでとございませう。

「ご家族のみなさんとともに新たな希望を胸に新年を迎えられたことと思います。年頭にあたりご挨拶申し上げます。

私は、昨年同様今年も多くの職場を訪問して歩き、一人でも多くの皆さんの話を聞いて「志を一つに」労働組合としての運動を追求して行きたいと考えています。また、若い組合員と関わり、国労の次の後継者を育てていきたいと思います。

私たち働く者の状況は、どんどん厳しさを増してきて

ています。昨年は、安倍政権の下で「働き方改革」関連法や労働力不足を埋める「入国難民法」など審議時間が短く、省庁から出されたデータは改ざんされたり、適当なものが提出されたりして、数の力で国会を通過させてきています。

安倍自民党政権をはじめとする憲法改正を望む勢力は、昨年は憲法改正までで止まらなかったが、いずれ国会の勢力「3分の2」の力をもって憲法改正を行っていくことは予想できます。

そうした中であつても私たち労働者は、社会の主人公であり、命と権利を守り、賃金引き上げをはじめ労働条件を改善して行くことが労働組合の果たすべき使命だと考えます。

また、健康で安心して働き続けられるような職場環境にして行くために、職場の仲間と話し合いを積み重ね、JR本体だけでなく、関連会社の労働条件も改善して行かなければなりません。

そして、今年予定されている統一自治体選挙や参議院選挙で精一杯闘って野党勢力を増やし、勝利して行きたいと思います。

組織強化についてですが、この数年、若年退職が多くなっています。家族の介護で悩んでいる方や集会に参加してこない仲間を「一人にしない」「みんなが集まって話しをする」をうたった「つながりの場」を設けてほしいと思います。

組織拡大については、他労組合員や若手社員との関わりを継続し、個人だけでなく、分会全体でも関わりを持ってほしいと思います。

若手社員から会社や組合に対する不平・不満を聞き出し、遠慮せずに積極的に

声をかけ、国労加入を呼び掛けて頂きたいと思えます。また、そうした関係作りを目標に取り組み頂きたいと思えます。

最後に、私たちにあって、健康が何より一番大切です。みんなで健康に気を付け、今年一年頑張ってください。今年が皆さんにとって幸多き年であり、心から願っています。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

福島県支部 小檜山執行委員長



あけましておめでとございませう。

組合員とご家族の皆様におかれましては、正月の楽しいひと時をお過ごしのこととお慶び申し上げます。昨年は、殆どの職場で過半数を組織する労働組合が存在しなくなったことから、「36条協定」をはじめとする各種法廷締結者を選任する「過半数代表者選挙」が行われました。

全て会社側の管理下による選挙が実施され、ほぼすべてにおいて「会社側の代表」が選出されましたが、支部内では郡山駅、郡山信通、福島駅で国労組合員が立候補し、全ての選挙で国労組合員の数を上回る得票を得ました。

とりわけ、郡山駅においては国労とJR東労組に加え

て管理者同士が対立する構図の中での選挙となり、決戦投票では会社側が圧倒的有利な状況下において、国労組合員が会社側と拮抗する闘いを展開しました。

しかし、組合未加入者が圧倒的多数となった状況では会社の思い通りの施策実施が危惧されます。

現に事務系のさらなる集約化をはじめ、電気部門における職場再編の動きが組合に提案される前から独り歩きしています。

水平分業の深度化は即ち、協力会社による下請け孫請け労働者の争奪が激化し、今でさえ歯止めのない法定外労働に拍車をかけるような施策となる事は目に見えています。

また、駅の委託や設備系の保守体制の見直しの結果、利用者へのサービス低下や自然災害時の運転再開遅延及び踏切故障など地域住民が被る不満の矛先が最前線にいる労働者に向けられてきたかは、この間の学習や交流で明らかです。

これまでの施策、これからの施策において未加入社員の不満や要求を今こそ取り上げられる存在になることが国労の組織拡大、延びてはJR関連労働者の労働条件改善への足掛かりになります。

政治的課題では、原発の再稼働や老朽原発の延命許可の他にも、消費税を10%に増税をする一方で軽減税率とかクレジットカード決済時の5%還元など、「公平・公正・簡素」という租税の理念を大きく逸脱するなど、国民を愚弄し続ける安倍自公政権を退陣に追い込むためにも来るべき統一地方選挙、参議院選挙に勝

利しなければなりません。そして最重要課題である国労の組織強化拡大とJR職場及びJR関連職場の労働条件改善を車の両輪とする運動の展開をお誓い申し上げます。

仙台総合車両所支部 庄司執行委員長



あけましておめでとうございませう。本年も仙台総合車両所支部をよろしくお願ひします。

新たな年となり、なにかと話題の東京五輪・パリオリンピックがいよいよ来年の事となりました。私自身、日本選手の活躍と共に世界中のアスリート達のすばらしいパフォーマンスを羨ましく思っています。五輪開催は待ち遠しいことではあります。東日本大震災からの復旧・復興、そして九州・北海道の大地震、西日本を中心とした豪雨等による相次いだ大規模自然災害による被害から立ち直ることに足かせとならないことをあらためて強く思うところです。

現在の安倍政権については、皆さまご存じの通りです。数にまかせた議会運営に

より国民の目を欺きながら次々と民意からかけ離れた政策をとり続けています。また、改憲の発議も間近と思われる言動も強められています。この状況を打破することは容易なことではありません。しかし、私たち勤労国民の命と暮らしを守るためには粘り強く闘い続けることが重要です。そしてその闘いの一つに政治闘争があることをあらためて確認し、組織一丸となって結集し奮闘することが求められています。

今年、参議院議員選挙、統一地方自治体選挙が実施されます。自民党に対抗し得る国民目線に立った政治勢力を作り出すために頑張ってくださいませう。

私たちが働く新幹線総合車両センターでは、団塊の世代の方々から始まった大量退職が今なお続く状況にあり、新採等の要員補充が追いつかないままです。相次ぐ業務の外注化と共に車両検査周期の延伸などが合わさりJR本体の職場が縮小されています。私たち国労が抱く、若い社員やG会社への技術・技能の継承に対する不安は解消されず、新幹線の安全・安定輸送を守る体制が確立されるのが大きな問題となっています。仕事・安全総点検運動に根ざした調査活動に取り組みながら、労働条件改善の闘いと合わせて今年も精一杯奮闘してまいりたいと思ひます。

また、当支部において2年後には現役とエルダー組合員の比率が逆転する状況にあります。組織の強化・拡大が喫緊の課題と言われ中、新たな仲間をここ数

年間勝ち取れていないことを重く受け止め、地本内の各支部の成果に学びながらこの一年奮闘してまいりませう。

迎える新年が皆さまにとってより良い一年となりますようお祈りし、新年にあたってのご挨拶といたします。共に頑張りませう。

山形県支部 原田執行委員長



あけましておめでとうございませう。

昨年は、東労組の大量脱退という大きな局面を迎えました。

自らの組織の力量も把握できない執行部のスト通告が始まりました。

私たちは、この局面から職場を基礎とした組合員のための労働運動というあたり前の労働運動を作り、組織を強化していかねければなりません。

職場は相次ぐ合理化で要員が不足し多くの不満があります。しかし、なかなか声を上げない多くの仲間がいます。

こうした声を私たちが職場で取り上げ、改善に向けて運動を作り、共に声を出す仲間を作っていくかなければなりません。

こうした運動の積み重ねが国労運動の継承と組織の

強化・拡大へと繋がっていきます。

国労運動に自信と確信を持ち、全組合員がもう一人の仲間を勝ち取る運動に立ち上がりませう。

共に頑張りませう。

郡山工場支部 橋本執行委員長



明けましておめでとうございませう。

今年も宜しくお願いします。

国労郡工支部は組合員が32名になり、今年度のエルダー組合員で現職組合員を超過してしまっています。

私も来年度にエルダー提示がされますが、どこに提示に成るのか、不安も有ります。

また関連会社の労働条件を考えると本当に5年間勤める事が出来るのか考えてしまっています。

こうした不安を無くす為にも会社が決めた時期に提示させる取り組みと、関連会社の労働条件改善に向けて郡工支部も精一杯頑張りたいと思ひます。

郡山総合車両センターでは装置科と台車関係、単車組が直営で、それ以外は外注化されました。

これから外注化反対の運動を進めて行きます。最後に貨物の格差是正に

ついてです。

JRが発足後の30数年間で、ベアゼロ回答が長く続き、一時金ではJR東日本の半分しか支給されず、単純に計算ですが、年間に90万円違うとして2千7百万円位違っています。本当に許す事が出来ません。

今年も貨物の仲間と一緒に格差是正に向け闘って行きます。貨物の仲間がストライキの要請をするので有れば共に、要請をして行きたいと思ひます。

宜しくお願いします。

東北自動車支部 兜森執行委員長



あけましておめでとうございませう。

昨年は色々な事があり一言では言う事の出来ない一年となりました。

今年には全ての皆様において良い年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

さて、出来事の第一に、バスの乗員乗客が絡む事故が国内外問わず絶えませんでした。

その根本に何があるのかを真剣に考える必要があるのではないのでしょうか。

今、国が進めている「働き方改革」では、自動車運転者は除外対象業務とされています。

改善基準告示では拘束時

間と勤務時間に分け、拘束時間が原則一日一三時間、やむを得ない場合は一日最大一六時間まで延長する事ができ、四週で二六〇時間まで拘束できるなど、過労死ラインを超える基準まで拘束されてしまっています。

仕事八時間、睡眠八時間、自分の自由な時間八時間で生活出来る社会を目指さなければなりません。

第二に、二〇一八春闘でスト権をめぐってJR東日本と東労組の対立から会社側は一方的に労使共同宣言を破棄。五万人超の組合員が一万五千人以下まで減少する事態となりました。

かなり大きな力が働いたと推察されます。

第三に、同一労働同一賃金の裁判で最高裁判決が確定しました。

今までは正規社員と非正規社員の格差は当然と考えられていましたが、長澤運輸、ハマキョウレックス、日本郵便などの労働裁判で格差是正の判断がされました。

ジェイアールバス東北でも格差が無いのかを検証し、格差是正の取組みをしていかなければなりません。

ある国労組合員の先輩が、「歴史は繰り返す」と言っておられました。

敗戦から高度成長期を経て先進国と呼ばれるまでの三十年間、そこから格差社会の三十年間、今後三十年はどの様になるのか楽しみます。

最後になりましたが、国労自動車支部に昨年十一月三十日付で新しい仲間が加わりましたので報告させていただきます。

今年も組合員一同よろしくお願ひいたします。